

# 高等学校等就学支援金

## 書面での申請の方法(マイナンバー)について

### 【就学支援金の申請方法】

◇ 次の書類を同封の封筒に入れて事務室までご提出ください。

- 1 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書
- 2 個人番号カード等のコピー貼付台紙
- 3 身分証明書のコピー貼付台紙

**提出期限:令和6年3月13日(水)**

※書類等の準備が提出期限に間に合わない場合は別途ご連絡ください。

書面での申請を取りやめ、オンラインでの申請をされる場合は、オンラインでの申請を上記日程までに完了させてください。申請方法の変更に関する学校へのご連絡は不要ですが、確認のため学校から連絡させていただく場合があります。

### ○ 個人番号(マイナンバー)を確認できる書類について

マイナンバーを確認できる書類は以下の通りです。

保護者1人につき①～④のいずれか1つをご用意ください。

- ① 個人番号(マイナンバー)カードのコピー
- ② 個人番号(マイナンバー)が記載された住民票の写し(コピー可)
- ③ 個人番号(マイナンバー)が記載された住民票記載事項証明書(コピー可)
- ④ 個人番号通知カードのコピー

※ ②～③の書類の場合は、保護者(親権者)以外の方の記載がないものをご用意ください。

※ ④について、通知カードが届いた際の住所から住所が変更になっていて、令和2年5月25日までに書換が完了していないものはマイナンバーを確認できる書類としてお預かりすることができません。その場合は①～③のいずれかを提出してください。

※ 個人番号通知書、個人番号カード交付申請書やそれらのコピーは、法律上、マイナンバーの確認書類とはならないため、使用できません。



**【注意】**  
原則として、**個人番号通知カードは、使用できません。**



ただし、記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号)を変更すべき事項が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、又はデジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)以前に個人番号通知カードの記載事項の変更手続きが完了している場合に限り、使用可能です。

## ○ 顔写真付き身分証明書について

マイナンバーカードのコピーを貼付した場合は不要です。

確認のため提出する保護者の人数を記入し、**顔写真・氏名・生年月日 または 住所の写っている部分** をコピーして貼付してください。

### (顔写真付き身分証明書)

**運転免許証**、在留カード、特別永住者証明書はオモテ面、**パスポート**、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳社員証など

※顔写真入りの身分証が用意できない場合は、以下のように書類をご用意ください。

マイナンバーを確認できる書類として提出するものが

- (1)「個人番号通知カード」のコピーの場合、以下から **2点**
- (2)住民票または住民票記載事項証明書の原本またはコピーを提出する場合、以下から **1点**
- (3)生活保護受給世帯で生活保護受給証明書を提出する場合、以下から **1点**

### (顔写真付き身分証明書・代替書類)

共済組合員証      健康保険証      年金手帳      源泉徴収票      児童扶養手当証書  
特別児童扶養手当証書      生活保護受給証明書 ((3)の場合以外)  
住民票の写し((2)の場合以外)      住民票記載事項証明書((2)の場合以外)

次に掲げるもので、氏名及び生年月日又は住所が記載されているもの

印鑑登録証明書      母子健康手帳      学生証 (写真なし)      社員証 (写真なし)      など

### 【その他の記入上の注意事項】

高等学校等就学支援金は、公的な制度です。

申請書等は必ずボールペンを使用してください。

鉛筆・消せるボールペンは使用できません。

訂正がある場合にも修正ペン・修正テープを使用せず、  
二重線を引き、近くに書き直してください。

書類不備等による学校からの連絡は平日におこないます。

平日に連絡のつくご連絡先を必ず1つは記載してください。

問合せ先 神奈川県立鎌倉高等学校事務室 就学支援金担当  
電話 0467-32-4851 (電話受付時間9時～15時)